

公益財団法人 千葉市教育振興財団職員採用試験

〔千葉市美術館学芸員〕

受 験 案 内

受付期間

◇郵送（簡易書留又は一般書留のみ）による受付

平成30年12月3日（月）～12月20日（木）（必着）

◇持参による受付

平成30年12月17日（月）～12月20日（木）

（9時～17時）

・受付場所：千葉市中央区弁天3丁目7番7号

公益財団法人千葉市教育振興財団事務局

（千葉市生涯学習センター3階）

1 公益財団法人千葉市教育振興財団の経営理念

当財団は、公益財団法人として社会的責任を自覚し、教育及び文化に関する事業を千葉市と連携して総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを経営理念としています。

2 求める人材像

当財団は、美術振興に意欲をもって取り組める人で、次に掲げる人材を求めます。

- (1) 自ら考え、主体性を持って行動できる人材
- (2) 高いコミュニケーション力を有し、良好な信頼関係を築ける人材
- (3) 既存の枠や常識にとらわれず、柔軟な発想ができる人材

3 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
学芸員A	2人程度	美術に関する資料の調査研究、収集、保管、展示等。 所蔵品展示室の企画・運営を中心に従事します。
学芸員B		教育普及担当。ワークショップ、アーティスト・プログラム等の美術館教育業務に従事します。

(注) 1 受験申込みは、上記試験区分のいずれか1区分に限ります。また、申込書受理後の試験区分の変更は認めません。

2 採用予定人員は、学芸員A、学芸員Bを合わせて2人程度ということであり、学芸員A、学芸員Bそれぞれを必ず、採用するものではありません。

4 受験資格

次の（１）及び（２）の要件をすべて満たす人

（１）次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（２）それぞれの試験区分の要件すべてに該当する人

試験区分	要件
学芸員A	① 大学院において美術史を専攻し、修士課程修了又は修了見込みである人。千葉市美術館のコレクション収集方針に対応できる専攻であること。 ② 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に定める学芸員資格を有する人又は平成31年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人
学芸員B	① 美術館教育、美術実技等美術に関わる分野を専攻した人 ② 大学卒業後、2年以上美術館・博物館等において教育普及活動の実務経験を有する人 ③ 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に定める学芸員資格を有する人又は平成31年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人

5 試験日等

試験	試験日	場所	合格発表
第1次試験	平成30年 12月下旬	－（提出書類の審査）	平成31年1月上旬に本人宛に通知します。 なお、試験結果が1月10日（木）までに到着しない場合は、お問い合わせください。
第2次試験 ※第1次試験 の合格者のみ	平成31年 1月14日 （月・祝）	千葉市内	平成31年1月下旬に本人宛に通知します。 ※詳細は、第1次試験合格者に通知します。
第3次試験 ※第2次試験 の合格者のみ	平成31年 2月中旬	千葉市内	平成31年2月下旬に本人宛に通知します。 ※詳細は、第2次試験合格者に通知します。

6 試験の方法・内容

試験方法		試験内容
第1次試験	経歴評定	研究業績を証する論文又は活動実績等の評定
第2次試験	専門試験	学芸員A:与えられたテーマについて記述する筆記試験 学芸員B:与えられたテーマについて記述する筆記試験及びグループワーク
第3次試験	面接試験	主として、人物、性格等についての個別面接による試験 (協調性、積極性、目的意識、専門性、堅実性等)

7 受験申込手続

次の提出書類全てを、「受験申込」と朱書きした封筒に入れ、郵送（簡易書留又は一般書留のみ）又は持参で受付期間中に提出してください。取得した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外の目的での使用は一切しません。なお、提出書類は返却しません。

(1) 提出書類

ア 必要事項を記載した「千葉市教育振興財団職員採用試験受験申込書兼履歴書(所定様式)」

- ・ **最近3か月以内に撮影した写真**（上半身、脱帽、正面向き、たて4 cm×よこ3 cm）を必ず貼ってください。

イ 研究・業績一覧 次の諸事項をA4判3ページ以内に記載したもの

(ア) 学芸員A

- ・ 卒業論文の概要（800字以内）
- ・ 修士論文の概要（800字以内）
- ・ 研究業績（論文、著書、口頭発表など）

(イ) 学芸員B

- ・ 卒業論文又は卒業制作の概要（800字以内）
- ・ (修士修了の場合) 修士論文又は修了制作の概要（800字以内）
- ・ 研究又は活動業績（活動記録、論文、著書、口頭発表など）

ウ 次の文書をA4判2000字以内で作成したもの

(ア) 学芸員A 「現在研究中のテーマについて」

(イ) 学芸員B 「現在美術館教育普及について関心を持っていること」

エ 第1次試験の結果を通知するための返信用封筒（長形3号）1枚

- ・ 宛先を記入し、82円切手を貼付してください。

(2) 提出先

公益財団法人千葉市教育振興財団事務局（4頁参照）

(3) 受付期間 1頁に記載のとおり

8 合格から採用まで

(1) 採用は、平成31年4月1日の予定です。

(2) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

9 給与・勤務時間等

(1) 給与

ア 平成31年4月1日現在の初任給は、204,700円（地域手当を含む。）です。学歴又は職務経験に応じ、前記金額に一定基準で算出した額が加算される場合があります。

イ 上記の初任給のほか、諸手当（通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

ウ 上記は、平成30年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによります。

(2) 勤務時間：午前9時から午後9時のうち7時間45分（シフト制）

※週平均38時間45分（1日平均7時間45分）勤務

(3) 週休日：4週間に8回の割合であらかじめ指定する日（ローテーション勤務）

※土日祝日勤務あり

(4) 休日：国民の祝日に関する法律で規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）

(5) 休暇：年次有給休暇（年間20日）、特別休暇（夏季、慶弔、妊娠、出産等）、病気休暇

10 受験申込先

公益財団法人千葉市教育振興財団事務局

〒260-0045

千葉市中央区弁天3丁目7番7号 千葉市生涯学習センター3階



・JR千葉駅「中央改札」を出て「千葉公園口」から徒歩8分

11 問合せ

公益財団法人千葉市教育振興財団事務局

電話 043-256-7771

電子メール juken@kyoikusinko.or.jp